

經濟財政諮問會議（令和元年第14回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（令和元年第14回）
議事次第

日 時：令和元年12月19日（木）17:01～17:33
場 所：官邸2階小ホール

1. 開 会

2. 議 事

- （1）新経済・財政再生計画 改革工程表の改定
- （2）令和2年度の経済見通し

3. 閉 会

(西村議員) それでは、ただ今から、本年最終回となります「経済財政諮問会議」を開催いたします。

本日は、まず、「新経済・財政再生計画 改革工程表」の改定について、続いて、「令和2年度の経済見通し」について、御議論いただきたいと思います。

○新経済・財政再生計画 改革工程表の改定

(西村議員) 最初の改革工程表の2019年改定案につきまして、内閣府から説明いたします。

この改定案は、新浪会長の下、経済・財政一体改革推進委員会で御議論いただきました。私も何度か出席させていただいております。

それでは、事務方から説明をお願いいたします。

(井上政策統括官) 資料1-1で御説明します。

表紙をめくって1ページ、冒頭の赤枠内をご覧ください。2つ目のポツですが、今回の改定に当たっては、改革工程表2018に盛り込まれた各施策の推進状況を点検・評価するとともに、骨太方針2019に新たに盛り込まれた施策の改革工程を具体化するという方針の下、改革工程表案を作成させていただきました。

更に1ページおめくりください。改革工程表2019案の概要について、青字の部分、今回、新しく工程化した内容を中心に御説明申し上げます。左上、社会保障については、40歳代から50歳代の特定健診・がん検診の受診率向上に向け、健診内容の見直しを行う旨などを記載しています。その他、被用者保険の適用拡大、年金受給開始時期の75歳への上限引上げ、給付と負担の見直しなど、本日の全世代型社会保障検討会議の中間報告の内容を踏まえて記載しています。左下、社会資本整備等では、スマートシティの創出と全国展開に向けて、大学等と連携した人材の育成・確保を含め、工程を具体化しています。右上、地方行財政改革については、水道法改正を踏まえた対応や広域連携事業に対する地方財政措置の拡充など、広域化・共同化の推進などを盛り込んでおります。中段、次世代型行政サービスの早期実現については、項目自体を新たに追加しました。経済財政諮問会議での御議論に沿って、政府全体のデジタル・ガバメントの推進をはじめ、4つの柱で取組を整理しています。マイナンバー制度の利活用の促進について記述するとともに、現在、自治体ごとに異なっている情報システムについて、全国標準化に向けた目標を設定し、工程化しました。下段、文教・科学技術については、義務教育段階の児童一人ひとりが端末を十分に活用できる環境の実現を目指すなど、教育の情報化等について記載しております。

以上です。

(西村議員) なお、資料2ですが、先ほど開催されました全世代型社会保障検討会議におきまして、中間報告が取りまとめられておりますので、これを配付してお

ります。お手元の資料には「案」が付いておりますけれども、中身はこれです承されておりますので、「案」をお取りいただければと思います。

それでは、出席閣僚から御意見を頂きます。麻生財務大臣、お願いいたします。
(麻生議員) 改革工程表は、「新経済・財政再生計画」を具体化し、歳出改革を進めていくために極めて重要なツールだと考えています。これは、今回改定された改革工程表に従い、経済成長と財政健全化への道筋を推し進めていくことだと思っています。そうした観点から、関係省庁の取組をしっかりと検証し、より高い結果、アウトカムベースで成果を確実に出していくことが必要であろうと考えています。
以上です。

(西村議員) それでは、民間議員から御意見を頂きたいと思います。新浪議員、お願いします。

(新浪議員) ありがとうございます。

経済・財政一体改革推進委員会では、本日御出席の柳川議員や竹森議員をはじめ、各委員から大変活発な御議論をいただきました。大変多くの御意見を頂くとともに、それにまつわる調整を御協力いただきました関係府省庁に、この場をお借りしまして、お礼を申し上げたいと思います。

今回の改革工程表案では、次世代型行政サービスの早期実現につきまして、具体的な工程化ができたことが、1つの成果だと思っています。デジタル・ガバメントの推進や地方自治体の情報システムの標準化などにつきまして、国・地方・民間のそれぞれの役割を、毎年ごとに具体的な取組に落とし込むことができました。また、単に「検討する」だけではなくて、「実現する」という形で、より成果につながるような形にして、改革工程表を策定するよういたしました。今後は各改革項目を改革工程表に沿ってしっかり実行していくことが、何といたっても重要です。

次世代型行政サービスにつきましては、標準化がポイントであり、国全体で足並みを揃えていかなくてははいけません。経済財政諮問会議でも、本件につきましては、相当議論をさせていただいたところです。改革工程表に示された取組が貫徹されるべく、関係府省庁につきましては、引き続きアウトカム目標の達成を見据え、各年度の取組を着実に実施していただきたいと思います。

歳出の効率化という観点では、「見える化」を相当進めました。また、引き続き、「先進優良事例の全国展開」をしていくことが大変重要だと思っています。これらを今後とも進めてまいりたいと思います。関係府省庁におかれましては、データの提供を含め、引き続き、「見える化」等に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

(西村議員) ありがとうございます。竹森議員、どうぞ。

(竹森議員) 私は、次世代型行政サービスの実現について、担当局にいろいろと質問をさせていただきまして、その結果、前向きな対応をいただいたと思う。次世代型行政サービス、特に、国・地方一体での業務プロセス・情報システムの標準化

の報告の部分を見ると、みんな青字ばかりですから、隅から隅まで直していただいたということが、結果として出ていると思います。こうした積極的な対応をいただけたのには、きっかけになったと思われませんが、法制化という言葉を経済大臣から言っていたかと思われ、そこから動きが非常に早くなったという印象を強くしています。

前にも諮問会議で申しましたが、民主主義というのは、法制化されたものに予算が決まって、初めて何か動く制度なのだと思います。この後、予算のことも考えなければいけないけれども、まず、法制化の道が開かれてこそ、先ほど、麻生大臣がおっしゃられた改革工程表に従った改革が可能になるのではないかという意識を強くいたしました。今後もそのような努力を続けていきたいと思っています。

(西村議員) ありがとうございます。柳川議員、どうぞ。

(柳川議員) 資料2は、大変分厚いものになっておりまして、改革工程表というのは、これだけの分厚さがあります。この中身にきちっとプロセスが書き込まれています。これだけのものを作り上げるに当たっては、各府省庁の皆さん方に非常に御尽力いただいたことに、深く感謝をしたいと思います。

大事なことは、これをきちっと実行していくことでして、今のところ、これは今年度だけではなくて、1年後、2年後のところも、改革工程表としてプロセスが書かれているわけで、それを書くことも大事なのですけれども、書いたものをきちっと実行していくことが必要です。そのためには、これをきちっと実行していくプロセスをしっかりとやっていく、その御尽力を皆さん方にさせていただかなければいけないということで、多年度の実行計画というのは、なかなか難しく、途中で修正も必要です。こういうことをどれだけきちっとやっていくかということが重要だと思います。

全部のことを見て改めて思いましたことは、次世代型行政サービスもそうですし、社会保障もそうですし、1つの省庁だけで全て完結して、このプロセスが回るわけではないので、省庁間で連携をしながら、これを実現させていかなければいけない。この連携プロセスをどうやってきちっと取っていくかということが重要だと思いますので、改革工程表ができたことは非常に重要なことなのですが、実行に当たっては、省庁間の連携をしっかりと図りながら、実現と実行の更なる加速を図っていきたく思っております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

特に何かございますか。よろしいですか。

それでは、「新経済・財政再生計画 改革工程表2019」につきまして、経済財政諮問会議として決定したいと考えますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

(西村議員) ありがとうございます。それでは、決定とさせていただきます。

○令和2年度の経済見通し

(西村議員) 次の議題、「令和2年度の経済見通し」に移ります。

昨日、閣議了解されました経済見通しにつきまして、内閣府から説明いたします。

(多田政策統括官) 資料3-1、表紙をめくり、1ページをご覧ください。

左の表の真ん中の列、2019年度は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復する結果、実質GDP成長率は0.9%程度、GDPデフレーター伸びは0.9%程度、名目GDP成長率は1.8%程度と見込んでいます。

一方、右の列、2020年度ですが、実質GDP成長率は1.4%程度、GDPデフレーター伸びは0.8%程度、名目GDP成長率は2.1%程度としています。これは、「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を円滑かつ着実に実施するなど、各種政策の効果も相まって、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復を見込んでいることによります。

主な内訳について、御説明します。

同じ表の2行目、個人消費ですが、2019年度は0.6%程度の伸びに留まる一方で、2020年度は、雇用・所得環境の改善が進む中、各種政策の効果もあって、1.0%程度の伸びを見込んでいます。

1つ下の行、設備投資は、人手不足への対応等もあって、2018年度に引き続き、2019年度も2.2%程度と堅調さが続き、2020年度は、経済対策の効果もあって、2.7%程度と更に伸びが高まることを見込んでいます。

さらに行を2つ飛ばして、公需の寄与度ですが、昨年度の補正予算の執行に加えて、今般の経済対策に伴う公共事業関係費や、社会保障関係費の増加等により、2019年度は0.4%程度、2020年度は0.5%程度と、着実に増加していくと見込んでいます。

その1つ下の行、外需の寄与度は、堅調な内需を背景にした輸入と海外経済の影響を受ける形で伸び悩む輸出との差し引きで、2019年度、2020年度、いずれもマイナスに留まります。その中で、2020年度は、海外経済の緩やかな回復を背景にして、輸出がやや持ち直しマイナス幅が縮小すると見込んでいます。

これらの結果、2020年度は、消費や投資、公需といった、内需を中心とした景気回復が続くものと見込んでいます。

なお、資料右下にあるように、先般の経済対策による押し上げ効果は3年度にわたり、計1.4%程度と見えています。

以上です。

(西村議員) 出席閣僚から何か御発言はございますか。よろしいですか。

それでは、民間議員から御意見を頂きたいと思います。新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) ありがとうございます。

先ほど御説明のありました民間の最終消費支出や企業設備投資は、令和2年度には大変大きな数値になっているわけです。これを現実にしていくことが大変重要なことであり、まずは民間消費ですが、オリンピックもパラリンピックもあると、消費に対して気が非常に高まる。その前にテレビを買ったり、いろんなことで、実は誰が主役かという民間でして、民間が良いサービスとか、良い商品を買らないと、この民間消費は上がってこないわけです。

その中で、民間の我々みたいな消費財をやっている会社は、最近の効果は、女性やシニアの方々が労働市場に入っていくことで、正に雇用・所得は上がっていくということを理解したうえで、イノベティブな商品を作るという方向へ持っていくといけなわけであり、その後の9月以降のマイナンバーによるポイント付与も、実はその消費を支える仕組みであって、あくまでも民間が主役であるということだと思いますので、今回の消費に関しましては、パラリンピックやオリンピックを中心に、どうやって企業がこの波を上手く引きつけて、そして、自分たちの業績にしていくのかということをやっていく限り、いくらマイナンバーカードでポイントを配ったところで、消費は上がっていかないのです。

だから、我々企業としては、これを上手く活用することと、国民の総所得は上がっているということをもっと理解していくことが必要であり、政府はもっと広報しつつ、総所得は上がっているということを理解してもらうことが大変重要。それと、民間の設備投資ですが、私は第四次産業革命、人手不足、といったことで、投資はもっと起こってくると思います。

もう一つ重要なポイントは、我々企業として、環境投資をしないと商品を買ってもらえないような状況になっております。ですので、より企業が環境投資をすること、それを後押しすることが、一般にESG投資と言っていますけれども、中でも環境投資をすることが、我々企業にとって大変重要ですので、それを後押しできるような仕組み、そういったものを是非、考えていただいて、これも民間の投資ですから、民間がしっかりと投資をしなければいけないと思いますので、今、申し上げたように、良い商品と言われた時に、環境配慮をしていないと、良い商品とは言われなくなってしまうわけです。

例えば、ペットボトルにしか対応していない企業からは買わないとか、世界的に、そして、日本も、若い方々がそういう方向にあります。そういった意味で投資してまいります。それを後押しするのが、今後の税制の仕組みなのではないかと思うわけで、今、ちょうどそういう機運が出ております。そういった意味で、それを後押しするということが、是非、お願いしたいと思います。

最後に、先ほども働く女性の方々が消費をされていると伺いましたが、もう一段、女性が企業に入ってくると、実は生産性が上がるのです。女性が活躍しているというのは、働き方改革がしっかりしているところであり、女性をより登用することが、データを見ても、生産性向上に結び付いているわけです。中小企業も女性の方々が随分働いております。女性の社会進出をより一段高めることが、経済成長、その前提となる生産性向上につながっていくのではないかと思いますので、もう一段、ここに施策を講じていただけるとよろしいのではないかと思います。

(西村議員) ありがとうございます。

民間見通しが、消費のところは0.2と非常に低いものですから、私はかなり記者から質問を受けたのですけれども、おっしゃるように、雇用者数も増えていきますし、総雇用者数も増えます。加えて、幼児教育・保育の無償化も通年となりますし、高等教育も無償化があり、かなり下支え対策もやっていますので、我々、消費はこのまま伸びると思っています。あくまでも民間が主役ですので、よろしく願います。

竹森議員、お願いします。

(竹森議員) 来年の景気見通しですけれども、米中貿易戦争の行方がカギで、元々アメリカの貿易政策が今年の世界景気を下へ引っ張った最大の原因と考えますが、しかし、どうやらトランプ大統領の行動も選挙モードに変わりつつあって、ともかく景気が良好な状態で選挙をしないと勝てないという意識に変わりつつあることで、1.4%という政府の見通しは割と高めの予想かもしれませんが、米国の貿易政策の方針が転換すれば、世界経済の風潮も変わり、可能性があると考えています。

ただ、その一方で、長期的な世界経済の見通しについては、ますます混沌としてきたという印象が強くて、我々は1年間、ブレグジットのことを議論してきましたけれども、ハウス・オブ・コモンズ（庶民院）の選挙でジョンソン氏が大勝したことをもって、一段落が付いた。ただ、ジョンソン首相をブレグジット派の中心と見て、選挙結果を検討しますと、微差で決まった2016年の国民投票と比べて、今回はブレグジット派の大勝利みたいな形になった点が気がかりでありまして、なぜかと考えてみますと、2016年の国民投票はEUに残留する「現状維持」か、それともブレグジットという「変化」かという選択だったのに、今回は何か、はっきりとは分からないけれども、ともかく労働党も変化を提言していて、変化対変化の間の選択になった。そういう展開になると、ブレグジットという変化の方が分かり易く、有権者へのアピールも強かったということだと思います。懸念するのは、我々が戦後成長を経験してきた世界的な枠組み、その「現状維持」の仕組みが無くなりつつある、これまでの世界秩序をサポートする政治勢力がいなくなりつつあるという点に、個人的には強い危機感を持っています。

それはアメリカでも共通していて、今の民主党の大統領候補を見れば、バイデン氏は伝統的な勢力かもしれないけれども、それ以外の候補は大きな変化を求める立場で、このままでいくと、世界的な自由貿易体制という現状維持の立場を貫くのは難しいのではないかと。そうだとすると、我々の対外リスクについての認識は、自由貿易体制から逸脱しているのは、一時的な状態に過ぎないと考えているのが、現在の国際政治の動きから判断すると、新たな国際秩序、広範な自由貿易を可能にするための新秩序を、一から再構築する必要に直面することになるのではないかとという意識を非常に強くしているわけです。

日本は、ここ2年で、何件もの自由貿易協定をまとめたわけです。TPPがあって、日米の貿易協定があって、EUとの協定があって、それとRCEPの立ち上げにも協力しておりますので、自由貿易を促進するための仕組みを作っていくという絶好なポジションにいると考えています。先進国というのは、経済成長率は新興国に劣るかもしれないけれども、市場としての規模が大きいために、ルールメイキングの力は非常に強くて、現に、EUでは、CO2規制を来年から強化されるために、世界の自動車メーカーが大騒ぎするような変化が起きていて、この間、プジョーとクライスラーの統合があったとか、ものすごい勢いで自動車業界は動いているわけです。ですから、日本も今後、ルールメイキングを積極的に行って、それを自国産業の発展を促す起爆剤にするようなことを考えて良いと思うわけです。

それと同時に、これから先端の産業で日本が強い立場に居続けるためには、教育が欠かせないし、人材育成が欠かせないし、今年の経済対策にそのための政策が多く盛り込まれたことは、非常にプラスであります。

もう一つ、中小企業の生産性ということについては、長期的な対策と位置付けるべきで、これは社会保障改革でも、これからは中小企業に負担を求めていくという方向になっていくわけで、それが可能になるように、中小企業に自力を付けていただく。そのためには、先ほど、柳川議員が指摘されたような、いろいろな省庁が連携し、それを達成していく取組が必要不可欠です。そのような取組の試金石になるとおもっておりますので、来年も生産性向上のための対策を一生懸命考えていきたいと思っています。

(西村議員) ありがとうございます。柳川議員、どうぞ。

(柳川議員) 経済見通しをきちっと実現させていくためには、総力を挙げて、今までやってきた対策をしっかりと実行していくことが何より大事なことだと思います。いわゆるワイズ・スペンディングと言われるような取組であるとか、デジタル・ニューディールという取組をしっかりと実行していくことが、実際の経済成長率を押し上げていくための必要な前提条件だと思いますので、これを、まず、しっかりと実行していくことが、何より大事なことだと思います。

それに加えて、2つほど、ポイントを申し上げさせていただきますと、1点目は、

竹森議員がおっしゃったように、国際経済はかなり不安定性があるので、これに対してどう対処するのかということは、やはり考えていく必要があるだろう。現状、外需寄与度がマイナス0.1という見通しになっていますけれども、今のところできくと、このぐらいのところでいけるだろうという構造ですけれども、これが不安定化しないという確証は無いわけです。ポイントは、竹森議員がおっしゃったように、ある種の不安定性を日本の強みに変えていく取組をやっていくことだと思います。一つは、世界のルールメイキングに対応して、日本が打ち出していくことですが、もう一つは、世界のいろんなリソースが、今、安定性を求めているわけです。優秀な外国の高度人材というのは、アメリカでなかなかビザが出ないという話も聞きます。中国で活動することは難しいということも聞きます。例えば、かなり優れたインド人の技術者、高度人材みたいな方は、日本で働きたいという人が相当いるという話も聞いております。そういう人材だけではなくて、様々なリソースを日本に呼び込む、あるいは日本がそういうリソースに連携することによって、むしろ国際的なチャンスを活かしていく、そういうことをもっと考えるべきなのではないかと思えます。これが1点目です。

2点目は、先ほど新浪議員からお話があったように、こういう政策を通じて、民間消費と民間投資をどうやって増やしていくかというところが重要なところで、これは政府が直接的には動かさないのですけれども、それを後押していくことが重要だろう。その意味では、ある種のリスクを取っていく、企業として様々なチャレンジをしていく、こういう行動をもっと後押しする必要があるだろう。

この間、生産性本部の方でアンケートを取って、シンポジウムをやったのですが、企業はリスクを取らない、あるいはリスクを取るのに時間がかかる、どうしても抑制的だというのが、企業の中からも随分声が出ている。この構造を変えていく必要があるのだろう。そういう意味では、もう少し海外の人材を採り入れていく必要とか、人の流動化を図って、もっとチャレンジしていく方向性に意思決定を変えていくことは重要なことだろうと思えます。

先ほど新浪議員から女性活躍という話がありましたが、本当は男性も女性もなのですけれども、現在からすると、相対的には女性の方が、あまり会社に縛られずにチャレンジをする人が多いということが、女性活躍が大きな生産性を生み出していく一つの原因になっているのだと思えますので、そういうチャレンジをする人をたくさん作り出していくためには、もう少し人を企業間で動かせるようにしていく。

それから、そういうチャレンジを、場合によると、一つの投資だ、あるいは研究開発投資だということで括っていく。昨日もある企業の人と話したのですが、研究開発投資だと言ってくれれば、10のうち9、失敗するようなチャレンジも、社内で通るようになるかもしれないという話があって、これは会計制度として作るのは難しいのですけれども、企業内でそういう括り方をしてカテゴライズするだけで、

中の人にはチャレンジできるようになるということがあるようなので、そういう大きな法制度改革が必要でないように工夫して、チャレンジしていくことを後押ししていくことが大事ではないかと思えます。特に、今、デジタル化、デジタルトランスフォーメーションが起こっている中では、チャレンジが大きな生産性の向上を生むし、場合によると、10倍、100倍の利益を生むようなチャンスがいっぱい転がっているのだとすると、それをもっと後押ししていくような仕組みをしっかりと考えていくべきではないかと思っております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

政府も前に向かって進んでいますので、民間の、正に240兆円を含めてどう使っていただけるかというところを、大きな課題だと思っており、しっかり後押しできるようにしたいと思えます。また、女性活躍も大きな課題だと思っております。

それでは、御議論はよろしいですか。

なお、今日、御欠席ですけれども、中西議員から、前回議論となりました配偶者手当の現状と今後の対応ということで、資料4として、1枚紙で提出されております。来年の経団連の経営労働政策特別委員会報告に盛り込んで、前向きに取り組んでいくとの方針が表明されておりますので、経済界における今後の積極的な取組に、是非、期待したいと思っております。

よろしいですか。

それでは、最後に総理の締めくくりの御発言を頂きますので、プレスが入室します。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、安倍総理、よろしくお願ひします。

(安倍議長) 本日は、まず、「新経済・財政再生計画 改革工程表2019」を決定いたしました。

「経済再生なくして財政健全化なし」。西村経済財政政策担当大臣におかれては、経済・財政一体改革の舵取り役として、引き続きこの改革工程表を海図に、改革を力強く推進していただきたいと思えます。

また、関係閣僚におかれては、この改革工程表に沿って、「見える化」や「先進・優良事例の全国展開」等を引き続き加速・拡大しつつ、着実に改革を実行していただきたいと思えます。

今年は、「令和」の時代の幕開けでありましたが、来年は、いよいよオリンピック・パラリンピックが開催されます。新しい時代への躍動感あふれる中で、新しい国づくりを力強く進めていく。そのためにも、総合経済対策の着実な実施はもとよ

り、より安心できる社会、持続的な経済成長の実現に向けて、一層の努力をしていく必要があります。経済財政諮問会議がそうした安倍内閣の政策運営の先導役となるべく、来年も更に活発な御議論をお願いしたいと思います。

あらためて、この1年間、精力的に御審議をいただいた皆様に、御礼申し上げるとともに、来年も引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

(西村議員) ありがとうございます。

プレスの皆さんは、御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(西村議員) 議員の皆さんには、今年1年間、経済財政運営全体にわたりまして、主要政策についても、御議論いただきまして、本当にありがとうございました。年明けからも一層中身の濃い御議論を進めてまいりたいと思います。先ほどの経済見通しがしっかり実現できるように、頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、本日の会議は終了いたします。